

平成20年12月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成20年12月8日

福岡県太宰府市議会

## 1 議 事 日 程

〔平成20年太宰府市議会第4回（12月）定例会 建設経済常任委員会〕

平成20年12月8日

午前10時00分

於 全員協議会室

- |      |         |                                |
|------|---------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第99号  | 平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について    |
| 日程第2 | 議案第102号 | 平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について  |
| 日程第3 | 議案第103号 | 平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程第4 | 議案第93号  | 市道路線の認定について                    |

## 2 出席委員は次のとおりである（7名）

委員長	田川武茂	議員	副委員長	力丸義行	議員
委員	後藤邦晴	議員	委員	橋本健	議員
"	大田勝義	議員	"	村山弘行	議員
"	福廣和美	議員			

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

建設経済部長	木村洋	上下水道部長	古川泰博
都市計画課長	神原稔	建設課長	大内田博
観光・産業課長	山田純裕	上下水道課長	宮原勝美
施設課長	大江田洋		

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	白石純一
議事課長	田中利雄
書記	花田敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に審査付託されました補正予算3件、市道路線の認定1件の審査を行います。

審査の順序は、お手元に配布しております日程の順といたします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第99号 平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について  
委員長（田川武茂委員） 日程第1、議案第99号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」当委員会所管分を議題といたします。

おはかりします。

審査の都合上、歳出から審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、歳出から審査いたします。

それでは、補正予算書16ページ、17ページをお開きください。

2款2項6目、地域コミュニティ推進費のコミュニティバス関係費についてです。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 2款2項6目15節、コミュニティバス関係費、臨時工事費370万円について、ご説明いたします。

まほろば号のバス待機所として関屋高架橋下の西鉄都府楼前駅付近になりますが、プレハブ休憩室、それから電気、上下水道の設備を整備する費用といたしまして、389万1千円をいただいておりますが、その後、国土交通省と具体的に話を進めていく中で整備条件等がいろいろ出てまいりまして、今回増額の予算をお願いして整備したいというふうに考えております。

2款2項6目19節、コミュニティバス運行補助金につきまして、ご説明いたします。

先月19日から、東観世団地から市役所を經由いたしまして、スーパー、マミーズを結ぶ「マミーズ・まほろば号」が運行を開始いたしました。運行は1日4便、週3日を10人乗りのワンボックスカーで運行いたしておるところでございます。運行主体は株式会社マミーズでございますが、車の借上料、人件費、ガソリン代、保険料等を含めると、ひと月に20万円以上必要でございますので、その支援の方法といたしまして、ガソリン代、保険料等の運行費用の一部となります7万5千円を限度に事業費補助をするため、11月から3月までの5ヶ月間の費用をお願いするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） すると、これはマミーズに対する補助金と考えていいんですかね。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） マミーズのほうが一括運行主体として事業を行いますので、マミーズのほうに支援するものです。

委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） 再確認だけしておきますが、これはあくまでも試行ということでいいんですよね。これ、市全体、執行部として一致しているかどうかを再確認しておかないといかんと思うんですが。新たにこういう方法で取り組みをしよるということは前進しよるということであるという認識のもとに私は思っておりますが、まだまだいろんな問題があると思いますので、これはあくまでも一つの試行であると、試しであるというふうに捉えとっていいのかどうかだけ、再確認をしておきたいと思っております。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 今、福廣委員さんがおっしゃいましたように試行ということでやらせていただきたいと思います。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 村山委員。

委員（村山弘行委員） 試行ということであればいつぐらいまで試行をするのが一点、それから試行に値する条件といいますかね、今後こういう部分はいっぱいあると思うんですよね。条件、マミーズ・まほろば号というふうに試行運行に値するという条件整備はどういうものがあれば試行するのか。つまりそういう条件が揃えば、他の地域でも補助金を市が出すというふうに理解していいのかなのか、試行の条件、期間をちょっとお尋ねします。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） まず期間でございますけども、これは今年度いっぱいこういう形でやりまして、条件整備をしていくということで、来年度もその方向で、今方向性は持っております。ただ、乗っていただく方、それだけ利用していただけるかというようなものがございまして、それは今年度の状況も見極めながら来年度に入りましても、そういった人数的なものをまず図りながら検討していきたいということで試行を考えております。来年度いっぱいの試行を長くても考えております。それで、運行に値するというようなお客さんの利用があればまた今後も続けていくという、東観世のほうになると思います。それからその他の地域につきましては、今、連歌屋と湯の谷とそういうところが高齢化の進んでおりますし、まほろば号の運行の要望がございまして、それはそういう地域に必要であるということで、どこでもというようなことではなくて、ある程度の幹線というのはまほろば号が通っておりますので、今の

ところ私どもが考えてますのは湯の谷と連歌屋というふうなことの入り込みを、まあ要望も出ておりますし、検討もしておるところでございます。ですからその辺の部分はまた、それこそ必要であるというニーズですね、そういったものとまた条件を重ね合わせながら検討していきたいというふうに思ってます。

委員長（田川武茂委員） 村山委員。

委員（村山弘行委員） それはまたマミーズ・まほろば号という形を考えておらっしゃあとですか。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） マミーズさんのほうでそれだけ、あちらのほうがやるというようなことであれば、私どもは支援するというところでございまして、これはマミーズさんが東観世のほうもやろうというようなことからのお話でございますので、その他の地域ということがマミーズさんが果たして手を上げられるのか、それと他の地域によりましてもそういうスーパーさんとかいろいろなところがやろうというようなお話になるのか分かりませんが、今のところ、マミーズさんが主体で地域を考えられたというふうに思っておりますので、そこに支援していくというふうに考えております。

委員長（田川武茂委員） 村山委員。

委員（村山弘行委員） ちょっと分らん。具体的な地域の名前出たでしょ、連歌屋とか湯の谷というのは。これはマミーズから出たんですか、市が考えておるのか、市が考えておるんならば、市はどっかの企業にまたアタックをするのかと。連歌屋をどこか回らんですかと言うて、どっかスーパーか企業に話をとっているのか、マミーズから上がってきてそれを補助しようとしているのか、その辺どっちが先ですか。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 湯の谷と連歌屋につきましてはマミーズさんから上がった話ではございませんで、地域からまほろば号を通してほしいという要望が今までも何回となく出ています。現在も出ておるという状況でございます。それで、それにつきましては何らかの形で小型バスを運行できないかと、まほろば号に代わる小型バスでもできないかと、ということのいろいろな選択肢の中の一つとすることで私のところは考えておるということで、まだ、そういうスーパーと連携とか、それからまほろば号を走らせるとか、というようなことを選択肢ということで考えておるだけでございます。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本健委員） 37万5千円ということでこれ5ヶ月分、来年度もやっぱりどっちかという続行していきたいという今、ご答弁ございましたけども、90万円くらいの負担になるんですよ。これだけ財政的に非常に厳しい厳しいと言いながら、90万円また負担するわけですね。私この間、全員協議会で申しましたようにこの運賃が0円というのが非常に引かかるんですよ。この辺の問題、ちょっとやっぱり検討していただく余地があるんじゃないかなと思って

ます。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） はい、今橋本委員さんおっしゃいましたように90万円くらいの負担になります。これにつきましては私どもも限度は考えておりますけども、まあなかなか厳しいという、燃料費も上がったりいろいろしてますので、最小限に抑えた分で協議をさせてもらってます。ですけどもそれだけの金額がいりますので、今、市長からいろいろ指示が出ておりますのは、料金というようなこと、議員さんの中からもお話いただきましたけども、料金を取るというか、一部負担していただくというようなことを考えて、公平性を保つというようなことも考える。今後、検討していきなさいという指示をいただいています。ですから、今のところ、無料で試行的にやっておりますけども、これを何らかの形で取れないものかなというふうにも思っておるところでございます。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本健委員） これは絶対によそからもクレーム出ると思うんです。無料ということは、いくら運行主体がマミーズであってもですね、やはりまほろば号という名前が付いている限りはどうしてあの地区だけが無料なんですかというのが市民から出ると思うんですよ。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 私どもが本当にまほろば号というか、市のほうで主体的に許可を取って、料金を取りながらするということになりますと、2千万円ほどかかります。たとえワンボックスという小さな車にしましても、1人の運転手がついて、それだけの運行をすれば、料金をいただくという形の運行をすれば、やはり2千万円程度かかりますので、それに代わるものとして今回考えさせていただきました。ですけど、料金を取るというのは、もうマミーズさんもお分かりだと思いますし、制限がございます。ですからなかなかその辺りは料金を取るというのは難しゅうございますけども、何らかの形で、まあそれこそ、寄附していただくとか、そういう方法もありませんかというような指示を今いただいていますので、その辺りの分はもうちょっと考えさせていただきたいと思います。今のところは無料で今年度は運行しているということで、あくまで法に抵触しないような形で、そして公平性を保てるような形の運行をしたいというふうには思っております。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本健委員） 料金を取るとなると2千万円かかるというのが、ちょっと詳しく内容が分からないんですが、まあいいんですけど、他にもやはり、よその地域から、マミーズ・ホリデイとかですね、マミーズ・西鉄ストアとかこういう話も出てこんとは限らんわけですね、自分たちの地区もそういうふうな形にしてもらえないだろうかとか、こういう声が上がった時に市のほうはどういうふうに対応されていくのか。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） これは本当に企業の営業努力というような側面がございますの

で、その一環として、あるスーパーがこういうことになれば、やりたいという声が出てくるかも分かりません。ですけど、スーパーのエリア的なものもございまして、その辺りは私どもが支援していくという形になれば、まほろば号がある程度、幹線を通っているということを条件に本当にそこが必要な地域なのか、ちょっと下りてきていただければ、いくらスーパーが運行すると言っても、我々としてはまほろば号に乗っていただくと、利用していただくというような方向にも持っていきたいというふうに思っておりますので、今どうにもまほろば号の乗り入れが必要ではないかと言いつつも、まほろば号として運行ができない、車が入れない湯の谷と連歌屋についてはやっぱり幹線からはずれているというようなことも含めまして、検討の中に入っておりますけども、他の地域は市内見回しても、その他の地域については今のところは要望が出て、まほろば号、今あるやつに乗っていただくというようなのを先行していきたいなというふうに思っております。それから2千万円と申しあげましたのは、今、まほろば号が1台運行するのにかかる年間の費用でございますので、たとえ小さなバスということにしましても、それだけの運行費用はかかるということで、今の東観世のほうにそういうバスを1台投入した場合には2千万円程度かかってバスも必要になってくるということを申しました。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本健委員） それで、さっきの何らかの形で利用される方だけでも登録制にして、料金、まあ寄附なり、その自治会なら自治区で集めていただくような形をとっていただきたいというふうに思います。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 私どもも公平性ということからそこが、苦しいところなんですけども、今これを発表しましてですね、運輸省も県も非常に関心が高いというようなことからの話もあっております。これが料金を取るということになると、即今の段階ではアウトになってしまうようなこととなります。ですから何らかの方法というようなことで指示がでておりますので、今は料金を取らずにこういう運行で、まだ運輸省のほうも検討しますというような話でしたが、なかなかその判断もまだ下りてこないような状況でございますので、料金というよりも支援ということについての分もまだ疑問符がございますので、その辺りはもうちょっとこのまま運行しながらですね、料金の分は考えさせていただきたいなというふうに思ってます。非常に厳しいところがあるということでございます。

委員長（田川武茂委員） 建設経済部長。

建設経済部長（木村洋） 今課長のほうから、運輸局それから県のほうも関心を持ってということに言っておりますが、東観世の新聞記事が載りまして、すぐ市のほうに連絡がありまして、市からの補助金ということが記事に載っておるがということで連絡がありました。これは運輸局が特に関心を持っておりますのは、マミーズは運送業を業務としていないということで、マミーズのお客さんの送迎ということでの貸切行為ということであれば、そういう形態は法には

抵触をしないけれども、そのことに対して何らかの収入があるというようなことになると、それは白タク行為に当たるといふようなことから、補助金を市が出すといふことは白タク行為に抵触するんじゃないかといふような考え方を運輸局の中でも疑問が出ていると。だから今市が補助金を出そうといふこと、こういう形態は非常に例がないといふようなことのようにです。特に福岡の中では他に例がないといふようなことから、運輸局では非常に関心を持って見守っていると。それで、今そういうふうにする事自体がだめなんだといふことではないといふようなことではあると思います。すぐ止めなさいといふような、そういうふうなことはきておりませんので、検討したいといふことですので。ですから、今お話があつておるようなマミーズのサポートカーといふ名前で、まほろば号といふ名称でしておりますけれども、この中に乗客、乗る人ですね、買い物客が何らかの対価を払うと運賃ですね、運賃を払うかといふようなこと、寄附金もそれにそれに相当するんじゃないかと私どもは考えますけれども、そういうふうなことがありますと、これは白タク行為に該当するといふことになるといふようなことから、おそらく運輸局のほうはストップをかけてくるんじゃないかといふことを心配しております。それで、運輸局とはまだ具体的に結論が出ておりません。どういふ状況なのかと、うちのほうも確認をしとる状況です。運輸局のほうにつきましても、この分についての結論はまだ出すまでにはなっていないといふようなことで検討をしているといふふうなことです。ただ今行つてることがまるっきりだめなんだといふことではないといふような感触は思つておりますので、ですから、そういうふうな経費の面とか、運行形態とかそういうことも含めて試行という形で今市のほうは考へておるといふことでしております。ちょっと課長は白タク行為といふことを出すことを躊躇しとったみたいですので、私のほうから、そういうふうな貸切という形態なので料金を取ることは白タク行為に抵触するといふ考え方があるといふことだけ、ご紹介しておきたいといふことでお話しました。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 村山委員。

委員（村山弘行委員） 最初から白タク行為に抵触せんかいなと思つたんですけどね、ちょっと、ここの項目でこだけ質問といふのは、今日初めてやもんやからですね、説明が。このことについては委員長、正副議長とちょっと寄つてくれといふことで、19日やったかいな、運行開通式のご案内をいただいたんですよ。その時は開通式のご案内だったですよ。マミーズ・まほろば号ちゃ何かといふのが、少なくとも私はその時点で聞いたもんで、経過だとか、何かだとかが全く分からんまま今日に至つて。そういやあ、最初僕が金取らんと聞いた時に白タク行為じゃないかいなと思つたけども、まあそれは、あちこちの人に相談してみたら、危ねえなといふ話は聞いたんやけども、そこまでどうか分からんといふようなことでこの補正が出るといふことについて、これはちょっと慎重に、この項については扱わんといかんなどいふのがありましてね、今一点は幹線道路はまほろば号が通つていふ言うなら、今言われておる例えば湯の谷だとか、連歌屋を今後検討しておるといふことやけども、言い方はどこまで

を幹線と見て、どこまでを遠方と言うかというのは主観の問題かもしれないけれども、今、東観世の下、市役所の前の通り、まほろば号が通りよるたいな。上には上がりよらんよ、確かに。言われるように。そういう発想でいけばですよ、湯の谷だってここまで下りてくればあるちゃけん。ここまで下りてくれば。大佐野だって、大佐野台は回りよらんよ。つつじヶ丘だって手前はあるけど、上は回りよらんよ。どこまでを幹線かというなら、そこまで下りてきて乗ればいいやないかと。言うなら東観世だってこっちまで下りてくれば乗れるんやけん。マミーズ号は売上げの狙いがあるでしょうが。それは企業努力をすりゃいいことで。市役所まで来づらいという住民の要望を踏まえて市役所まで寄ってもいいですよという話やろ。ただ印鑑証明か何か知らんけども、で買い物のついでと、買い物は買い物、市役所に来られるのは市役所に来られること、いっぱいあるっちゃけん、そういうのは。例えば私がね、ハローデイ等に連れて行きますよと、村山・まほろば号って言うて、つつじヶ丘やら大佐野台の人たち乗せて買い物に連れて行くとするやん。市役所まで行ってくれんね、行ってやるよって、言うたら月にガソリン代の千円か2千円か出すね。出さんやろ。何でマミーズ号は、マミーズだけ出してやって、そげんならんかという話に不信感を持つとるわけたい。何も説明もなく、いきなり開通式の案内だけ持ってきてさ。そういう経過を全く僕らは知らんまま、19日の開通式の案内状を出されるもんやけん。いうことで非常に僕は憤慨もしとるんやけど、それは企業努力の部分にね、何で市役所が補助金出してやらないかんのかというのがまず分からん。マミーズの売上げが上がらん、上がるというたっちゃ、最初元々いきいき情報センターを市が買った時になんぼ家賃を安くしてやとるね、今まで。そうやろ。そげな話にまでなってくるたい。マミーズだけそげん温かく支援してやらないかんとねって。いっぱい苦しい中で頑張っておる企業がある中で、何でマミーズだけねって。絶対乗らん人、ほぼ乗らんと思う多くの市民がおるやろ。マミーズ・まほろば号には9割9分乗らんという人がね。例えば西のほうの人たちはまず乗らんやろ。この人たちの市税をここに突っ込むわけやろ。突っ込むやろ。それと一緒にたい。その根拠が、それは高齢者対策の一環としてするなら、それはマミーズと切り離して市役所が、市が高齢者対策の一環として地域にどげんしていくのか、協働のまちづくりは市がすることで、企業の利便性に乗っかかっちゃつまるもんかい。それは行政の切り売りたい行政の。そりゃ何ごと乗らんもんの税金ばその地域の人たちのためだけに、市内多くの市民の税金ば、継ぎ込まないかんね。金額の高い低いじゃないと。それはどげん整理されておりますか。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） どこでも走るという事ではありませんけども、一応、先ほど申しあげましたのは要望が出てる地域ということで、今大佐野台のほうから出てるわけでもございませし、今、東観世ですね、走り出しました。そういうところの要望が出てるところで、しかも検討に値するというようなところが今、2箇所あるというふうに申しあげました。既に要望が出てるところです。何故マミーズかということになりますと、これは私どもがマミーズさんの地域貢献、営業努力もそうですけども、地域貢献として何かできないかと、今、配達やら

やっておりますけども、そういったものに代わるもの、そういうものを含めまして地域貢献したいという願いと私どもが、市長もおっしゃってました、東観世区にはまほろば号にかわるもの、まほろば号らしきもの、そういったものを走らせるんだという市長の方向性と一致したと、だから企業が何らかの形であそこに走らせてもいいよということで、私どもが走らせたい、バスがどうしても入らないからお買い物サポートカーとして週3日ではございますけども、そのくらいのお客さんを運ぶというようなことで高齢化に対応できる、地域にも貢献できるというようなマミーズさんの思いと私どもが一致したということでございまして、本当にまほろば号というのは毎日毎日何便も走っております。今回のマミーズ号につきましては1日に4回、しかも限られた時間の中でお買い物という、マミーズのほうに着くという、到着するというものではございますけども、市役所を経由して、制限された中での運行ということでの分で、地域のほうはそれでもようございますというようなことですので、そういう思惑が一致したというふうに考えておりますけど。

委員長（田川武茂委員） 村山委員。

委員（村山弘行委員） 企業が地域貢献することは結構です。それは企業がすればいいことで。

それと市のことは別でしょうって。例えば水城病院だって、同朋園だって、リハビリやら連れて行きよんしゃるでしょ。病院として、これは地域貢献たい。ところが片方から見たら病院の患者やけん当たり前たい。病院が自分のところの患者に連れてきたいけん当たり前ですたい。同朋園やら回りよるとは。自分とこの患者さんば、ずっと自分のとこの病院に連れてきよんしゃるけん。おんなじこったい。マミーズ号が買い物の客ば御用利きのごとして、乗って行きませんか、うちに買い物来ませんかというのは一緒でしょうがって。それば何でマミーズだけ錢ば払わないかんねって言いようですたい。同朋園やらこう回りよるでしょ。同朋園でリハビリして、デイサービスやらいうて連れて回りよんしゃるでしょうが。それで病院が終わったら家にずっと送りよんしゃる。送りよんしゃるでしょうが。そこは病院の仕事としてしよんしゃるわけでしょ、ね。ならマミーズ号が東観世に入りたい、買い物して、買い物してもらって送っていく。これはマミーズの会社が商売の利益を上げるために普通にしよんしゃりたい。それに何で市が錢ば払わないかんね、税金ば払わないかんね、という話ですたい。取りゃいいたい、10円でも、20円でも。そしたらいいよ白タク行為に引っかかりゃせんやろかっていう心配もあるけどね、もう少し慎重に何でしんしゃれんやったやろかと。今日は8日やろ12月の、19日スタートやろ。

（観光・産業課長「はい」と呼ぶ）

委員（村山弘行委員） まだあなた、十何日しかなくなんもんで、これは最初そげな話があつとりゃ、全員協議会か何かであつとりゃな、そこで僕は議論をしとくよ。そしたらこの場で議論せんでいいけど、今日初めての公式の話やもんやけんさ。非公式も含めて、公式公式、初めてやもんな、この話は。やけんこげん時間取りよっちゃろうと思うたい。そういう懸念が僕の中にあつたもんやから。

以上。

委員長（田川武茂委員） 建設経済部長。

建設経済部長（木村洋） 今、村山委員さんからお話ありましたように、この件についての説明の場としては、正式には今日、前日の全員協議会でも若干お話ししました。そういう経過になっておりますけども、今、課長のほうからも話をしましたように、今回のマミーズのサポートカー、マミーズ・まほろば号という名前で運行しております。これはマミーズが運行しているお買い物のかたのサポートカーということですが、この分につきましては、9月の議会の中でもこのサポートカーということじゃなくて、まほろば号の運行についての考え方を市長が説明をした経過があります。その時にも一つの考え方として、東観世辺りについては例えば車両の関係とかですね、現在の車両では東観世には進入できないという問題もあります。小型化ということも考えていくと、いろんな方策の一つとして車の形、それから、例えば買い物バスとかいうようなことも含めてというようなこともお話をしとった経過がございますが、まだその時点としては今のような具体的な話にはなっておりませんでした。9月の議会の時点ではですね。その後、今回の部分が煮詰まってきましたので、お話をする機会がなかったというのが時間的な経過の分でございます。その間、視察に行かれた時とか、そういう時期をとらえてでも同じ説明をするという機会があったと言えばあったのかも分かりませんが、時間的な問題とかいうようなことから、そういう設定ができなかったという経過がございます。その点については私どもの説明が足りなかったということはお詫びをしたいというふうに思っております。今回の分につきましては、東観世から高雄方面にまほろば号を運行するという市の大きな方針がございます。そういうことで、高雄方面につきまして来年の4月、平成21年の4月からの運行を目指して今現在進めておるという経過がございます。まだ路線とかいろんな問題がありますので、決定はしておりませんが、東観世につきましては何らかの方策で、それとは別に方策を探っております。そういった中でマミーズのお買い物サポートカーという話が、そういう計画がありましたので、その分と調整をしながら探っております。ちょうど東観世にまほろば号を通すという方針もございましたし、いろいろまほろば号を通すということになりますと、車両の切り替えとかいろんなことで時間がかかるということもございました。そういうふうなことから、マミーズのサポートカーが運行できるのであればその分について、当面その分をまほろば号の運行、これから先サポートカーが推移するか分かりませんが、そういうことで、当面、まほろば号ということよりも、サポートカーということで行っていたらこうということで調整をしていったという経過がございます。それで、市のまほろば号を通すという、そういう市の事業の方針とマミーズがいきいき情報センターに入居しているというようなこと、それからマミーズがサポートカーを東観世に運行してお買い物の方を送迎することはいきいき情報センターのほうにも当然行き来するということになりますので、そういうふうなまほろば号の公共施設への交通手段ということにも合致する部分があるというようなことから、市の公共性に繋がるというようなことで、全部の費用を負担するということはお

かしくなりますので、その分の一部を補助するという形でやろうということに考えたということです。まあ大きな考え方の一つとしては、先ほど言いましたように東観世に運行しますと2千万円経費がかかると。これと比べますと補助金として、この補助金という名称が適切かどうかというのは、これは先ほど言いました運輸局、こういったところの考え方もまた聞かないけませんけれども、今のところ補助金ということで市は考えております。そういうことで行うということが財政的にも効果が上がるというようなことで今回の補正ということで考えたというのが重複しますけども経緯だということでございます。非常にこの分につきまして時間がなかったといふことから、開通式、出発式のご案内ということで前後の説明をする時間がなかったということから、そういうふうな経過になったということで非常に皆さん方にご不信と、十分な説明がないということでのご不満ということ、ご心配ということおかけしたということは非常に申し訳ないというふうには考えております。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 力丸委員。

委員（力丸義行委員） 部長に確認ですが、この37万5千円についての支出は運輸局のほうは疑問に思ってるわけですね。

委員長（田川武茂委員） 建設経済部長。

建設経済部長（木村洋） まあ疑問といいたいまいしょうか、運輸局がやっておりますのは、白タク行為ということで、その事業に対して事業の運行している運賃としてとらえることが細かい解釈のニュアンスはまだ電話できているだけです。そこら辺りは運輸局の微妙なニュアンスは難しいですけど、運賃の一つではないかというふうな、省内で、局内でそういう意見が分かっているというようなことのようにです。ですからこの補助金というのがだめだとか、そういうことには直接はないと。ただ、局の中の意見の中で補助金として受けることが白タク行為というふうになるんじゃないかと、解釈の一つとしてそういう論議が出ているということだというふうに聞いております。ただ、今回こういうふうに補助金としましたのは他の例といいたいまいしょうかね、こういう形態で、同じ形態ではありませんけども、そういう中でやはり運行の補助として保険料とかですね、そういったものを補助金、交付金として出しているところ、そういう例もありましたので、今回こういうふうに補助金というふうに同じような考え方でしたということになっております。

委員長（田川武茂委員） 力丸委員。

委員（力丸義行委員） 見解が分かれているということはもう確かなことですね。運輸局の中で、早めに見解が分かれているということのは統一してもらわないとですね、見解が分かかっておいて、結論的にはそれは料金の一部で白タク行為とか、後から言われるのやったら、この37万5千円、我々認める時にですよ、その辺よく我々も調べないで認めたということになりますので、どの辺ぐらいまでに大体運輸局のほうは結論出してもらえるものが、そういったことは確認取られたんでしょうか。

委員長（田川武茂委員） 建設経済部長。

建設経済部長（木村洋） 運輸局のほうからしばらく連絡を待ってございましたけども、連絡がありませんので、こちらのほうから、どういうふうな状況でしょうかということで確認をすることで指示をしております。運輸局と県のほうと合わせて確認をこちらのほうからして、また運輸局のほうにも出向いて行きまして、細かく打ち合わせをしたいというふうに考えております。この分につきましては運輸局のそういうふうな考え方、法に抵触をしないということではと今副委員長言われるようにですね、だめだということになりますと、全くまた困りますので、その辺りは十分確認をして、この計上する時は私どもも検討して、こういう項目で適当だというふうに考えて計上はしておりますけども、その他の法律とかというようなことで違うことで後で支出した後になりますといけませんので、補正上げる前になぜもっと検討しとかんやったかということ言われれば、まさにそのとおりではございますけど、この分については検討するというので今、運輸局に確認をしているという状況もございます。これ、先になってまたこうでしたということをお話ししまして、変わりましたということを行いますといけませんので、先にそういう状況があるということは説明しときたいということで説明しときます。

委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） 一番最初に言いましたように、東観世に入ることは大賛成なんですよ。

それで、私の言う試行と皆さんが言う試行は試行の中身が違うのかも分からんけども、私が思うのは、半年なら半年後に白紙に戻すということです。東観世にこういう形の乗り物を入れて、どれだけの人が乗って、どれだけの人が市役所で降りて、どれだけの人が五条まで行って、マミーズで買い物する人が何人おるのか。そこから電車に乗って、いろんなところに移動される方がどれだけおるのか、その調査期間を、こういうところにはこういうやり方でいけばいいんだというようなことの判断のために、一時的にマミーズにまほろば号として運行すると、してもらおう。それに対する調査費用であるというような観点から捉える。ただこれをもう営業ですとやるということをもし市が考えておるのであればいろんな、さっき橋本委員からも出たように、我々も要望受けてますよ。つつじヶ丘なんかもう十何年前からまほろば号を上を走らせてほしい、しかし市は道が狭いから行かれませんかという返事をしとるでしょうが。そら要望です。まほろば号が走り出してすぐからそういう要望はあるんですよ。もう下まで下りていくことはできませんと。しかし、まほろば号は利用したいと。多くの市民の要望はいろんなところにあるんですよ。水城だってありますよ。もう大野城市との境なんかは歩いてなんか来れるのですから、高齢者は。だから、そういうことの今後のまほろば号も合わせて考える中でのこれは一つの、こういう小型の10人乗り、これは一般質問でもね、いろんな議員さんからこういうやり方したらどうかという要望も確かに出ている。それは私もいいなと思いますよ。だからそういったことが、今回のやつがモデルケースではなくて、そういう乗り物を、10人乗りぐらいのやつを、今のまほろば号が入らないところに入ったら、どういう効果が上が

るかということの調査であるというふうに捉えればね、別に補助金出しても私はいいと思いますよ。しかし、そういう全体的なこと考えてもらわんと、この前も言いましたように湯の谷とどこか要望が出ていると、またマミーズ号、そういうところが云々ということになってしまうと限定をするじゃないですか、考え方が。それでは我々は納得しませんよ。特に西校区の人たちは納得しませんよ。僕はそう思うんですがね。まあしかし東観世は前から要望があってね、是非走らせてほしいと、そら湯の谷もそっちのほう走ってないから当然あるでしょう。高雄ももちろん行かないかん。大変な作業だとは思いますが、それはそれとして、それが今の、先ほど村山委員からあったように、幹線の問題とかいろいろあるけども、新たな方法としてね、いろんなことをまだまだ考える余地があると僕は思うんですよ。だからその中で、これは一つのそういう意味での試行ですよというふうに捉えていいのかどうかということですよ。マミーズ・まほろば号としての試行じゃないんですよ。この10人乗り、こういう小型のバスを走らせた時の効果がどういうふうになるかという意味での市としては試行であるというふうに自分は捉えたいと思うんですよ。だからこういうやり方もあるのかなと。当然その中に入ってくると思いますよ。こういうやり方も。それが中身についてはいろんな意見があるから、それはそれとして、最初に村山委員も言われたけども、期限の問題とかいろいろあるけどもです。今日そこまで言ってほしいとは思わんけども、もうひょっとしたら来年、6月議会から、この委員会からこの件は抜けるでしょ。委員会で聞く機会もなくなってくるんでね。今日言っておきたいと思うんですけど。だからそういう全体的に是非、それは先ほど言われたように今走ってないところをまずやりたいという気持ちはよく分かりますけども、そしたらその次はどうふうにかね、いろいろやり方等あると思いますけど、今東観世が週に3回ですかね、これでいいのかということもある。毎日走らせたほうがいいのかということもある。ここに3回、そして他のところに週3回行けば1週間同じ車でいけるわけですよ。先ほどの2千万円という数字もどういう根拠で2千万円というのかよく分かりませんが、それは今日はそこまでいいですけども、そういう意味での、さっき会員制という問題もあったじゃないですか、そういうところもあるということも課長もよくご存知だし、いろんな意味でのそういう、もう少し幅をね、持ってほしいなど。無料になって、これがずっといくんであれば、昔の老人福祉センター行き、風呂に入るための、あそこを利用するためのバスというふうになってしまう。また逆に戻るような危険性もあるんです。さっきの話からいけば今度は市役所には行かずにもうマミーズと団地との往復だけということにもなりかねないんでね、ちょっと危惧する面もあるんですよ、我々としては。そういう意味でね、是非まだこれを固定するんじゃないかと、あくまでも試行でいろんな調査または研究をしながら、是非もう一遍、我々のほうにも、議会の方にも相談してほしいというふうに思いますけど。自分の意見はそういう意見です。

委員長（田川武茂委員） 建設経済部長。

建設経済部長（木村洋） 今、福廣委員さんおっしゃいました、このまほろば号の導入をしまして大きな目的はやはり、公共機関、特に市役所を中心としまして、公共施設への交通手段がな

いというようなことから、その交通手段を確保するというで運行したと。そういう目的が大きくなります。そういうことの一つとして東観世のほうも、それから今10年運行しました。社会の状況も大きく変わってきている。高齢者が非常に増えてきたということから、市長も話の中に出しておりますけども、高齢者の交通手段ということもやはり一つはあるということもあろうかというふうに思っております。そういうようなことで公共施設への交通手段というのは、この目的ははずすということではできないと、これは大きな前提条件だというふうにこれは考えております。そういうふうなことから今回、東観世のほうも公共施設にも巡回するというのもございましたので考えたということ。それから試行というのは一つは、先ほどちょっと言いましたようにこのコミュニティバスも全国的に見ますと、形態がやはりかなり変わってきているということがございます。福廣委員さんご指摘のとおり、小型化といいましようかね、いろんなところ回って、小回りがきくような小型化の導入、それから単に貸切制度、まほろば号的なバスとか、それから貸切とかそういうことじゃなくて、スクールバス、それから先ほどちょっと出ておりました老人施設の巡回バスとか、それからところによっては自動車学校の巡回バス、そういったものを利用してのコミュニティバスの使い方とか、いろんな方策がやはり全国いろんなところで取られております。その中でどんなふうに市が、企業が独自でやられる分はまあちょっとそれは置いておきましても、その中で市とどういうふうに連携していくかということ、それからそういうふうなことが永続的に、やはり継続をしていかなければならないということがございますので、そのためにはやはり行政からの何らかの支援というのも必要であるというようなことも出てくると思っております。そういうことで運輸局のほうも今回の分についてはですね、この形態については非常に興味を持ってあるというのは、だめだという方向での興味ではないというふうに私どもも思っております。だめだということであればもう当然だめですよということではあると思っておりますのでですね、この分についてはそういうことで、今、運輸局のほうの対応についても早急に確認をすると、どういったところに疑問を持ってあるのか、どういうふうにすれば問題ないようになるのか、そういうことも含めて今回の分は試行ということになっていこうと。今後こういう形で他のところでもするのかという問題もありますが、この分についての考え方はまだ決めているということではありません。課長のほうから連歌屋、湯の谷ということの場所を出しましたけども、これは一つの例と、こういうふうなところの例があるということでお考えいただきたいというふうに考えております。次はここだと決めておるといっていいことではないと。それから今お話ありましたように、いろんなところから要望が出ておるといっていいのは確かに、いろんなところから出ているというのは私どもも確認しておりますので、そういった全体的なところも見ながら今後まほろば号の運行、どういうふうにしていくべきかということを考えていく必要があると。ですからこの今のまほろば号そのものをやっていくのか、それと今現在のマミーズの形を取り入れながらやっていくのか、それとも別の形も並行しながらやっていくのかということは、今後今までの10年間のまほろば号の運行を整理してですね、それから今回のマミーズのこの形を整理して、今後ど

ういうふうな形でやっていくほうが経済的により効果が上がっていくのか、それから市民の皆さんの支援もいただけるのかということを整理しながらやっていく必要があると、もうそういう時期に、本来もっと来ていると思いますけども、10年という区切りのちょうどそういう時期にこういうマミーズという運行形態を導入といいたいまいしょうかね、並行して進めているという一つの時期でもありますので、そういうことで今後の形を整理していく必要があるというようなことは思っておりますので、今のご指摘のことは進めているというふうなことは思っております。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 端的に今後よろしくお願いします。

他に。

後藤委員。

委員（後藤邦晴委員） 今、試行という話が出てますけど、広報に最後まで私読んでなかったけど、広報であれだけ発表されて、開通式とかテープカットとか載せてましたけど、それには試行というのは載ってたかいな。そうじゃないと、それが載ってもなくて、今試行だ試行だと話が出よるけど、来年のいつか、試行して出来が悪かった場合、もう取りやめだということになると東観世のほうの方からの苦情というものは大きな苦情が出てくると思うんですよ。

（村山委員「試行なんていうことはないよ」と呼ぶ）

委員（後藤邦晴委員） そうでしょ。だからそういうものが載ってないのに試行、試行って言うとしたっちゃあ、あれだけテープカットしてって、広報に載せとるのを試行したけどだめだったということで取りやめになるようなことが起こると大変なことになると思うんですよ。それと、運行を始めてから、この時間内で市民の方からの苦情とか何かいろんな問合せというものはなかったかどうか、それだけちょっと聞きたいですね。

委員長（田川武茂委員） 建設経済部長。

建設経済部長（木村洋） 広報には確かに試行という名称はつけてません。これはマミーズのサポートカーが運行されたということですので、そういうふうにしております。マミーズのほうはこの分につきましては期間を決めてとか、試行とかいう考え方は持っておられません。マミーズはずっと続けたいということを思っておられます。それから東観世のほうの現実的にじゃあ現実的に乗られない方がおられたらどうなるかということですが、この分についてはそういうことにならないように東観世のみなさんも協力をお願いをしますということでマミーズも一緒に公民館で説明会をした時にですね、お話をしております。現実的になったらどうかということですが、非常にその辺りにつきましたら、将来的なことになりますので、難しいことになりますけども、マミーズはこれが継続して行われるという考え方を持っておられます。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 開通した次の日に市民の方から2件ございました。直接電話でお

話があって、私どもは100円払っているけども、東観世の人は無料なのかという質問でしたので、それについては無料でマミーズさんが運行している分で週3日の1日4便でございますというご説明をいたしました。2件とも同じような内容で、不公平ではないかと、私どもは100円払って、三条の方でしたけども、100円払って市役所のほうに行きよるよというようなことでしたので、そのご説明だけさせていただいて、それ以外の苦情、クレーム等についてはございません。あと、お客さん、乗ってある方からの評判は上々と、喜んでであると、地域の方も喜んでであるというようなことは聞きましたけども、その他のクレームについてはございませんでした。

以上です。

委員長（田川武茂委員） ここで11時15分まで休憩します。

休 憩 午前10時59分

~~~~~

再 開 午前11時15分

委員長（田川武茂委員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

他にありませんか。

大田委員。

委員（大田勝義委員） 私は何も言わんめえと思ひよったばってんですね、いろいろ皆さん方が言われますのでお話いたしますが、先ほど部長が言いましたことですね、これは一番心配されてる点ですよね、運輸局がどういう判断をするかということ、これが一番大きな問題であろうと思いますけども、私は行政が行っているこのまほろば号につきましてはですね、やはり福廣委員も言われたんですけども、手の届かないところを民間の支援を仰ぎながらやっていくことは大賛成だと思うんですよ。それで補助金の云々ということも出ておりますけども、この辺ももう少しいろんなこと考えていただいてですね、そしてこれが生みの苦しみといいましようかね、なかなか最初作る時は確かに大変だと思いますけども、是非ともこれを進めていただけたらと私はそのように思っております。

以上です。

委員長（田川武茂委員） はい、回答はいりませんか。

（大田委員「いやありません」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） 力丸委員。

委員（力丸義行委員） 再度確認ですが、この試行というのは、あくまでもその事業主体はマミーズですので、補助金を交付するということの試行ですよ。確認ですけど。課長。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） そのとおりでございます、できるだけ乗っていただくように地元にも私ども事前に協力のお話してますし、地域でもそれを守っていこうと、乗っていこうと、そして運行廃止にならんようにというようなことを強くおっしゃってますので、その分で

やっていきたいと思っております。

委員長（田川武茂委員） 力丸委員。

委員（力丸義行委員） もう一つは、私はこれもちろん反対ではないですし、企業が主体となつて、これが全地域に広がって、マミーズだけじゃなくして他のスーパーもこういう展開、スーパーのみならず、病院とかいろんなところが送迎やっておりますので、そういったところとの、企業も努力されてますけど、行政のほうも更なる努力をお願いしたい。それともう一つ、部長が運輸局の話をされなければ、私も考えなかったんですけど、結局、補助金を出すことで何らかの不都合が生じた場合ですね、マミーズさんと家賃の契約も賃貸借の契約もあるわけですから、そういったところでの調整というのも十分可能じゃないかなと、最後私の個人的な意見として述べさせていただいて、この件についてはもう私は以上です。

委員長（田川武茂委員） 回答はいいませんか。

（力丸委員「はい」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） ではちょっと私のほうから、一言確かめたいところがあるんですが、マミーズ号がまだ20日くらいですね、運行されて。今後ですね、やはり距離的ですよ、要するに東觀世からマミーズまでどのくらいあるか、しかしですね、これは隣に西鉄ストアがありますね、企業は企業努力をするわけですから、うちもしたいと、西鉄が。要するに、こっちのほうでいくと桜町、榎、榎寺、芝原、こういったところにはまほろば号は通っておりません。だからこういったところに西鉄がですよ、うちもそういうふうにマミーズ号的な方法でしたいと言うたらね、地域からそういう要望が出ればですよ、今後考えたいということやけど、その辺は今後出らんとも限らんしね、だからこれがずっと輪が広がる可能性もね、十分あるわけですよ、そういったところやっぱり今後どういった考えをお持ちですか。

観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 要望いろいろ現在出ているところもありますし、要望がこれから出てくるところもありますから、それはそれで、先ほどの市の方針申しあげましたけども、要は幹線が通っているところについてはそれで、まほろば号というようなことで充実させていく路線はあると思いますけど、今のところ走られるところは走っているというふうに思ってます。ですから後は小型バスとかいろいろな形になってくるかと思いますが、こういった地域の要望に今後対応していくということになると、我々の部署だけでなくでですね、今度は検討委員会みたいな、公共交通機関として、網の目、どういった路線を走らせたらいいかというような組織を作って、そして必要か必要でないかと十分検討して、そして要望だけでなく、必要性というようなことからの検討をする機関が必要ではないかなというふうに今思っております。ですからその辺りは要望をいただいた時点でまたいろいろ考えていく組織というようなことをまず立ち上げたいなというふうに思っておりますし、今度、例えば今走っている

観世路線について、西鉄ストアだとか他のところからいろいろ要望ができれば、これは私どもが理想的に思っているところであって、地域で五条商店街とか、西鉄ストアとか、地域がそういうこの東観世から走ってくるやつを皆でやろうやというようなことになってくれば、それが一番じゃないかなと。それがまた今度他の地域に波及して、その地域でまた運行するというような、ずっとモデル的といいますか、そういう広がりを持っていくというようなことになればいいなというふうにも思っておりますので、今後の考え方としては地域で要望が出た分についてもいろいろな検討をしていくと、皆の知恵を出していくというような組織を作りたいというのをまず考えております。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 今ね、課長のほうから交通検討委員会、それを立ち上げるというお話がありましたけども、それは来年度辺りから本格的に検討委員会を作る、組織を作るお考えがあるんですか。

観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） すいません。これは私がそういう内部でいろいろ担当者として話してる時にそういうのが必要じゃないかなというような思いをいろいろ聞きますので、そういう希望を持って上のほうにですね、そういう組織を作ったらどうかというような相談をしていきたいということで、来年度にまたそういう動きを作りたいなというふうに思っております。

委員長（田川武茂委員） はい。分かりました。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） 今の機構改革でいけば、来年度からは地域コミュニティのほうで選考してやられると思いますが、もしそういう委員会を作るのであれば、担当部下だけじゃなくて、これは高齢者にも関係いたしますので、福祉部もね、是非その中に入れると。そうしないと一番今から問題になってくるのは、高齢者の問題が大きな問題になってくると思いますので、今日ここで回答はいいませんが、そういったことも是非考えていただきたいと要望だけしときます。

委員長（田川武茂委員） 村山委員。

委員（村山弘行委員） 今、回答の中で対策会議というかそういうものが出たんやけど、まだ組織的に今の話はなってるわけでも何でもないでしょうが。だから必要じゃないかというふうに課長が思っているという段階たいな。そげなできるかってなれば、今福廣委員が言われたことやら何やら吹き飛んでしまうたい。まだ回答の中でこういうもの必要やないかなと今思いますと、言うことやけん、そこはちょっと部長クラスからの回答をもらう必要がありやせんやらかと思って。そういう検討委員会を作るかどうかはね。それが一つ。それと、今日の補正ですたい。今日の補正、これは補正やから平成21年度の当初予算は当初予算で、福廣委員の話によれば、例えば統計を取ってみて、市役所までどうだこうだとかいう部分でして、3ヶ月間か半年かという感覚のごたるけども、先ほどの回答の中では試行期間は来年度も方向性は考え

ておるといふふうに言われたからね、でいくと、今日補正されたけども、来年度は当初予算として上がってくるかなという感じがするんですね。であればそれまでに先ほど部長が言われたような心配事、ちょっと危惧するというか、この部分はそれまでには払拭しとってもらわないと、私はそういう心配があるのにこの補正予算通していいのかなという心配が反面ではあるけども、反面ではよ。そういう危惧があるのに議員はそれを通していいのかというもあるけれども、当初予算までには少なくとも、当初予算の中に、私は試行期間というのはそんなに1年もするようなものじゃないと思うけども、暫定税率というのはもう何十年てしよるけん。暫定て言いながらも、ガソリン税は暫定で何十年もしよるから、暫定の幅も最近なもうえらい何十年もいきよるなって思うけども、試行というのもそういう意味じゃ試行期間ですよって言うて、10年も20年も試行期間ていう話になったら困るけども、私は年度内くらいで整理をしていくべきだといふふうに、来年度からは僕は試行という言葉は使わんと思うけど、いずれにいしても当初予算までには、この危惧する部分ね、整理はやっぱりちゃんとして、そして予算特別委員会の中か何かなるけども、そこでは明確に抵触するような心配はありませんというのは整理しとってもらいたい。それと疑念は別よ。僕の意見ね。そこだけでいいのかと、東観世だけでいいのかという意見は違いますよ。皆さん巻き込むわけじゃないけど、私はそこだけ、企業に対して補助金出していいのかとか、あるいは例えば地域にまほるば号が通ってない地域がいっぱいあるんですね、いっぱい。通古賀だつてあそこは行きよるかも知れんけど、通ってない地域も通古賀の中にはいっぱいあるし、それは芝原と榎寺とあの辺も高齢化どんどん進んでるけど行きよらんのかな。そういう声があるかというのは、例えば苦情が2件しかなかったって言うけど、俺たちには2件なんていうもんじゃないわけたい。市役所まで電話せんけど、お前あげんとこただていうやないかって言われよるわけやから、何でただやあそこだけ、知らんって私は説明聞いとらんけんしか言われん。だからそういう部分は意見としては持てますよ、私はね。持っておるけども、少なくとも補正と、来年の危惧する部分はこれ最低整理をしとってもらいたいといふふうに思います。

委員長（田川武茂委員） 建設経済部長。

建設経済部長（木村洋） 今、村山委員さんのほうからご指摘の私が言いました運輸局のほうからの確認の分ですが、これは運輸局のほうも市が補助金として出す中身、いろいろ対象とするものが何があるかというのが、それぞれ補助金としてもどの項目を補助の対象とするかということもいろいろありますので、その対象とする項目によっては先ほど言いましたように白タクといふふうにも考えられるということがありますので、それに対してははっきり確認をして、どういう項目がだめなのか、どういう項目が問題ないのかということは当然確認をしていきます。ひとつ例としては、保険料とかそういったものですね、そういったものは実際出しているところもあるということも確認もしておりますので、そういったところには問題はないといふふうに思っておりますので、今の分については早急に確認をするということはしております。

委員長（田川武茂委員） 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 次に入ります。

26ページ、27ページをお開きください。7款1項4目、観光費の観光施設整備費について、補足説明をお願いします

観光・産業課長。

観光・産業課長(山田純裕) 7款1項4目13節でございます、観光施設整備費、交通誘導業務委託料180万円につきましてご説明いたします。例年正月三が日は交通混雑対策として、筑紫野警察署を初め、太宰府天満宮や太宰府市が一体となりまして渋滞緩和に取り組んでおりますが、1月中の土曜、日曜、祝日はまだまだ道路が渋滞しておりまして、流れも悪く、しかもスムーズに駐車場を探して駐車することができない状況がございます。このことから今回初めての試みではございますが、五条交差点と梅大路交差点を中心に交通誘導員を配置して円滑な交差点の状態を保つための指導、合わせまして駐車場への満空状態を来訪者にお知らせする業務を主に行います誘導員を配置したいと考えております。この業務委託料といたしまして、1月10日、これは土曜日ですけれども、から2月1日の日曜日までの間、土、日、祝日が9日ございますので、2箇所の交差点を各4人で9日、のべ72人分の費用180万円をお願いするものでございます。

以上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

福廣委員。

委員(福廣和美委員) 今、五条と梅大路の交差点ということでありましたけれども、果たして五条に来るまででいいのかというそういう疑問はなかったですか。

委員長(田川武茂委員) 観光・産業課長。

観光・産業課長(山田純裕) 五条に来るまでの道案内につきましては、案内標識がいろいろございますし、市役所の駐車場もオープンしてますので、土曜、日曜については使っていただくような形にしてますし、看板もございますので、とにかく交差点の要は交通整理といいますか、そういったものの規制、無理に割り込まないとかそれから、そこで止まって渋滞しとるところのお客さんにこちらに行かれまして駐車場が空いてますよという連携をとったご案内をしたいというふうに思っております。

委員長(田川武茂委員) 福廣委員。

委員(福廣和美委員) それはよく分かるんですよ。よく分かるんですけど、五条に来るまでに市役所も開放する、小学校は。学校も開放、中学校か、いろいろ看護学校の跡地もやるんですよ。

委員長(田川武茂委員) 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） はい、正月の三が日は学業院中学校、水城小学校、それからパーク・アンド・ライド、それから看護学校跡地についても警備員を配置してオープンしております。今回は1月4日が日曜日でございますので、太宰府小学校も開けておりますが、太宰府小学校は4日もオープンします。ところが水城小学校、学業院中学校につきましては3日まででございます。市役所は今、お話ししてますのは土曜日、日曜日の件ですので、ここについては土曜、日曜はオープンしております、警備員はおりません。ただ標識に従ってこっちにきていただくというようなことです。

委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） だからよく分かるんですよ。それはよく分かるんですけど、今の話からすれば、五条交差点、梅大路交差点に来れば駐車場の空き状態が分かるんでしょ。要するに誘導員がそれを知っていると。こっちに行けばここには何台ぐらい空いてますよということが分かるわけですよ。これは各駐車場に人がいて、そこと連携を取って多分やられるんだろうと思いますけども、だからここに来るまでにまだ空いてますよというのが分かれば、そっちに行く人の多いだろうとちょっと思ったわけですよ。ここに来ないと分からないというところには問題ないのかなという。もちろんされようとしていることはいいことだと思いますよ。それは前提としてそれを否定するものでも何でもありませんが、そこに来るまでに分かったほうがいいのではないかという、トランシーバーか何かでやられるんでしょ。多分。今何台行きましたよということを皆さんに知らせるんじゃないかなとはこれは僕の想像ですけど。それぐらいしないと分かりませんよね。駐車場の対象は太宰府天満宮の駐車場だけですか、個人の駐車場はしない。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 中心は天満宮の駐車場、第1と第2の駐車場、大駐車場でございます。あちらと連携を取って、空き状態を、空いてると、今だったら空いてますということのご案内をしたいというふうに思っておりますので、今委員さんおっしゃいますように、これは交差点に2箇所と言いましたけども、流動的に動くような形にしたいと思っておりますので、警備員がもうちょっと手前の方に出て、駐車場たがいま満杯ですというようなプラカードを下げるとか、混雑してますとかいうようないろんな対策は取りたいと、流動的な動かし方、それから看板、案内表示の仕方、そういったものはしたいと思っております。

委員長（田川武茂委員） その4人の方はね、要するに携帯電話か何かを持たせるわけですか、あなたのほうから。

観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 無線機を持たせます。

委員長（田川武茂委員） 無線で連絡をとりあうわけ。

観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） はい、無線で業者間のやりとりはしたいと思っておりますし、ずっと

見て回って個人の駐車場で空いておれば、その辺りの情報、今こっちに流していいよという情報もお伝えしたいと思っております。

委員長（田川武茂委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） それでは、次に進みます。

28、29ページをお開きください。8款1項1目、土木総務費のその他の施設管理費について、補足説明をお願いします。

建設課長。

建設課長（大内田博） その他の施設管理費の11節、需用費の修繕料でございますけど、国道3号線と市道が交差しますアンダーのポンプ施設の修理費等が今回、大幅な増となりましたので今回48万円補正するものでございます。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に、同じく28、29ページ。8款2項1目、道路橋梁総務費の街路灯等管理費について、それから同じく2目、道路維持費の道路維持補修関係費、3目、道路新設改良費のその他の道路改良関係費について補足説明をお願いします。

建設課長。

建設課長（大内田博） 街路灯等管理費、11節需用費、高熱水費でございますけど、通古賀の区画整理及びまちづくり交付金により、街路灯が増えましたので、今回高熱水費168万円を増額するものです。修繕料につきましては街路灯の器具が古くなり、今回補修箇所が増になりましたので、補正するものでございます。102件、11月までに出ています。次に2目の道路維持補修関係費の13節委託料でございますけど、現在市内にあります橋梁の長寿命化修繕計画を策定するために今回補正するものでございます。現在、対象になります橋梁の15メートル以上の橋長を持っている橋、23橋のうち、11橋を平成20年度、残りを平成21年度で計画策定するものでございます。15節、工事請負費、臨時工事につきましては臨時工事箇所が11月で240件と多く、臨時工事をしましたので、箇所が多ございましたので、今回補正するものでございます。それからセットバック工事につきましては、当初10箇所予定していたものが13箇所となりましたので今回補正するものでございます。3目のその他道路改良関係費でございますけど、6月補正で緊急を要しましたので、15節から17節、22節に予算を組み替えましたので、今回新たに組み替えたものを今回15節に組み替えるものでございます。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) なしと認めます。

次に30、31ページ。8款4項2目、公園事業費の公園新設関係費及び公園改良関係費、同じく5目、下水道事業費の公営企業関係費、同じく6目、土地開発費の地域狭隘道路拡幅事業関係費についてそれぞれ執行部の説明をお願いします。

都市計画課長。

都市計画課長(神原稔) 8款4項2目の公園事業費からご説明いたします。公園新設関係費、工事請負費ですが、対象は高雄公園であります。9月の建設経済常任委員会で報告しましたが、現在市民アンケートの結果を受けて、平成21年度完成へ向けて今事務処理を行っているところでございますが、その中で事業費の件で県との協議の中で今年度事業、それから次年度事業を調整する中、今年度の事業を国費分2千万円ですが、増額することとなりました。これによって新設工事費2千万円を計上するものであります。それから公園改良関係費ですが、当初1千万円予算がございました。梅ヶ丘広場というのを整備するというので先にそのほうを工事いたしましたので、その分を補正し、従来の計画の公園の改良費に充てたいということで今回468万7千円計上いたしております。それから、公営企業関係費ですが、これ公営企業との協議の中で今年度分の負担金を精算、調整するものでございます。

委員長(田川武茂委員) 建設課長。

建設課長(大内田博) 6目の土地開発費の地域狭隘道路拡幅事業関係費でございますけど、22節、補償、補填及び賠償金につきましては先ほど道路維持費で説明しましたセットバック工事の箇所が増えましたので、それに伴います補償費の増分でございます。

以上です。

委員長(田川武茂委員) 説明はおわりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

福廣委員。

委員(福廣和美委員) 高雄公園の新設関係費ですけども、ここは当初からの計画で路面は芝生じゃないよね。芝生は考えてないよね。

委員長(田川武茂委員) 都市計画課長。

都市計画課長(神原稔) 場所をおっしゃってあるんでしょうか、芝生をするところをおっしゃってあるんでしょうか。

委員長(田川武茂委員) 福廣委員。

委員(福廣和美委員) 公園全体。ここは多目的広場になるんですか。

委員長(田川武茂委員) 都市計画課長。

都市計画課長(神原稔) はい、もちろん多目的広場といいますか、調整池を兼ねた広場もございます。それからあういう地形ですので、そこそこで広場的なものもできますし、芝生については次の段階でちょっと考えていこうとは思っています。斜面をゆるやかにして芝生を張るかも分

かりませんし、その辺は今後検討していきたいとは思いますが。

委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） 今いわゆる芝生が見直されている部分があるんでね、全体をこういうところで、芝生関係がもし、テストと言うたらいかんけど、そういうことでできればいいんじゃないかと思ったもんですからね。まだ今から考慮の余地がもしあるのであれば一遍、考えの中に芝をここでやったらどうかという、今一部でしょうけど、学校の校庭を芝生にするとか、そういったことも数多くやられているんで、ここに行けば裸足で遊べるよというような公園でもいいのかなというちょっと私も考えを持ったもんですからお伺いをただけで、こうなさいということと言っているわけでも何でもありませんね、そういうまだ考慮する余地があれば、一遍考えの中にそういうのも考えて入れてみたらどうかということで質問をさせていただきます。

委員長（田川武茂委員） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 福廣委員はもうそれでいいですね。

（福廣委員「はい」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） 次に、36ページ、37ページをお開きください。

12款1項1目、公債費の元金について、財源更正されております。補足説明をお願いします。

都市計画課長。

都市計画課長（神原稔） 先ほどの国庫金の関係で一般財源からその他財源に移すものでございます。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明はおわりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 歳出についての質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 以上で歳出の審査を終了します。

続いて、歳入の審査に入ります。

10ページ、11ページ、14款2項3目、土木費国庫補助金の1節及び2節について、それぞれ説明をお願いいたします。

建設課長。

建設課長（大内田博） 道路橋梁補助金の長寿命化修繕計画策定事業費補助金につきましては、先ほど歳出のほうで説明した分の補助2分の1の50万円を計上いたしております。

委員長（田川武茂委員） 都市計画課長。

都市計画課長（神原稔） 公園整備事業費補助金でございます。これ先ほど歳出のところで申しました高雄公園の国庫の補助金でございます。2千万円。ここで国庫補助金ということで計上しております。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に12ページ、13ページをお開きください。15款2項5目、土木費件補助金の1節について説明をお願いします。

建設課長。

建設課長（大内田博） 土木費県補助金につきまして、セットバックに伴う地域住宅交付金の額が確定しましたので、今回計上しております。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に同じく18款1項1目、基金繰入金の2節と6節について、それぞれ説明をお願いします。

観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 2節、歴史と文化の環境整備事業基金繰入金につきましては歴史と文化の環境税からの繰入金でございまして、先ほどもご説明いたしました交通誘導員業務委託料に充てたいと思っております。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 都市計画課長。

都市計画課長（神原稔） 佐野土地区画整理事業基金繰入金でございます。これ先ほどの歳出の公債費のところございました5千万円ですが、佐野の基金から繰り入れるものでございます。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 質疑は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に14ページ、15ページの21款1項3目、土木債の2節と3節については、6ページの地方債補正の変更と関連していますので、合わせて補足説明をお願いします。

都市計画課長。

都市計画課長（神原稔） これも先ほど説明しました公費分の裏になる公園新設事業の公債費分、公園事業債の金額でございます。1,800万円計上しております。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 建設課長。

建設課長（大内田博） 土木関係費事業債の地域狭隘道路拡幅事業につきましては市債の額が確定しましたので、今回計上しまして、6ページの420万円を今回500万円に補正するものでございます。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 以上で、歳入の審査を終わります。

次に5ページの第2表、繰越明許費、8款2項の地域再生基盤強化事業と4項の高雄公園新設事業についてです。執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

建設課長（大内田博） 土木費、道路橋梁費の地域再生基盤強化事業につきましては用地協議及び補償協議に時間を要しますので、今回繰り越すものでございます。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 4項の高雄公園新設事業について説明をお願いします。

都市計画課長。

都市計画課長（神原稔） これも先ほど歳出、歳入で説明いたしております高雄公園についてですが、今までの事業の経過から21年度事業も見据えて今回の分も繰越明許お願いするものでございます。平成22年3月、平成21年度中の完成を目指して事業を進めたいと思います。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで議案第99号の当委員会所管分の審査を終えますが、質疑もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） なしと認めます。

以上ですべて説明、質疑は終わりました。

これから討論を行います。討論はありますか。

村山委員。

委員（村山弘行委員） 先ほども随分意見を述べさせていただきましたが、賛成をするという前

提で討論はしますが、2款2項の地域コミュニティの推進費については相当問題があるところ  
いう指摘をせざるを得ません。この分でいくと賛成し難いものがありますが、当委員会所管分  
全体を考えた場合、全体的に否定するというわけには参らないので賛成はしますが、2款2項  
について重要な問題もありますので、先ほどの執行部の説明では試行ということで行って  
ということでありまして、これは是非今年度中にこの試行は終わらせていただきたい。とい  
うことを申しあげておきたいと思っております。一地域のみの高齢者問題、あるいは地域へ向けての  
行政のことを考えるならば、一地域のみの問題であるはずがない。ということで一地域に限  
定したこういう対策というものとはそぐわないということを十分問題化し、指摘をし、賛成討論  
にやむを得ずするということを申しあげておきます。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本健委員） 私も建設経済常任委員会に分割付託されましたその所管分補正予算につ  
いては賛成をいたします。マミーズ・まほろば号につきましては、地理的に不便な、または高齢  
者へのサービスといった運行内容については大変素晴らしい取り組みだと評価をいたしますけ  
れども、今後の課題といたしまして、運行の無料の件と、それから一企業に対し補助金として  
支援することは検討の余地があるかと思っております。もしクレームが出た場合、市はどのよう  
に説明されるのか、明快な回答及びきちんと対応していただくことをお願いしまして賛成討論  
いたします。

委員長（田川武茂委員） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第99号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の当委員会所管分  
について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第99号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定  
いたしました。

原案可決 賛成6名、反対0名 午前11時56分

~~~~~

日程第2 議案第102号 平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）につ  
いて

委員長（田川武茂委員） 日程第2、議案第102号「平成20年度太宰府市水道事業会計補正予  
算（第3号）について」を議題といたします。

それでは、執行部からの補足説明をお願いします。

上下水道課長。

上下水道課長（宮原勝美） 水道事業会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。今回の補正につきましては、職員の変動等に伴い、職員給与費の調整を行うために計上いたしております。それ以外の補正はございません。補正予算書の5ページをお開きいただけますか。平成20年度水道事業会計、職員を1人増員しております。13人から14人になっております。それで、3ページにお戻りいただきたいんですが、第3条予算の収益的支出のほうで425万5千円増額補正の計上をさせていただいております。この主なものにつきましては4目の業務費が230万9千円減額でございます。これは中堅職員から若い年齢の職員に職員が異動しましたものの減額でございます。5目の総係費641万5千円増額補正計上させていただいております。これは職員当初2人分の予算を計上しておりましたけども、先ほど申しました1人増員しまして3人になりましたので、その分の増額補正をさせていただいております。4ページにつきましては、第4条の資本的支出のほうで職員4人は変わりませんが、職員変動に伴い63万9千円増額補正させていただいております。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第102号「平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第102号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成6名、反対0名 午前11時59分

~~~~~

日程第3 議案第103号 平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について

委員長（田川武茂委員） 日程第3、議案第103号「平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

それでは、執行部からの補足説明をお願いします。

上下水道課長。

上下水道課長（宮原勝美） 下水道事業補正予算書、黄色いほうでございますが、4ページ、5

ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正の主なものとしましては一般会計のほうで説明がありましたので、一般会計のほうから下水道事業会計への繰入金、これの当初予算が負担金補助金合わせまして7億1,065万1千円計上しておりました。これを一般会計との協議により、7億円を限度とするというところで負担金補助金総額で7億円に調整をしたものでございます。ここで1,065万1千円、収入のほうで、4ページの収入及び5ページの収入のほうで1,065万1千円減額になっております。それと職員給与費につきましては職員の変動に伴うものでございますけど、4ページの下水道事業費用の営業費用、業務費の657万4千円の増額につきましては職員2人を3人に1人増員でございます。その下の4目の総係費、704万7千円の減額につきましては、当初職員4人を3人に1人減員したものの減額でございます。それから5ページの資本的支出の建設改良費の職員手当以外に工事請負費500万円計上させていただいております。これは取付管の設置工事費を当初1,400万円計上しておりましたけども、例年、2千万円、大体毎年計上しておりました。ただ平成19年度の決算見込みで2千万円までいかず減額になりましたので平成20年度当初予算に1,400万円計上しておりました。11月までの執行状況から不足を生じることが見込まれますので、今回500万円増額補正させていただき、1,900万円にするものでございます。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。議案第85号「平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第103号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成6名、反対0名 午後0時02分

~~~~~

日程第4 議案第93号 市道路線の認定について

委員長（田川武茂委員） 日程第4、議案第93号「市道路線の認定について」を議題といたします。

執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

建設課長（大内田博） 議案第93号「市道路線の認定について」ご説明いたします。

今回認定を提案しております吉ヶ浦1号線ほか8路線につきましては開発行為により帰属を受けた路線であります。また、池田7号線、池田8号線につきましてはすでに市の道路として整備された路線であり、今回認定するものです。それぞれ道路法第8条、第1項の規定に基づき認定を行うものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

おはかりします。

議案第93号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市会議規則第98条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任を願いたいと思います。

委員の皆さんは、庁舎東側玄関にお集まりください。

現地調査へは、マイクロバスで午後1時に出発の予定とします。

再開については、現地調査終了後連絡いたします。

それでは、ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時04分

~~~~~

再 開 午後1時45分

委員長（田川武茂委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

まず、議案第93号、「市道路線の認定について」質疑を行います。質疑は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第93号「市道路線の認定について」を可決することに、賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第93号は可決すべきものと決定しました。

可決 賛成 6 名、反対 0 名 午後 1 時46分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管調査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時46分

~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成 21年 2月 20日

建設経済常任委員会 委員長 田 川 武 茂